



三井住友銀行が鶴見製作所<6351>株式の変更報告書を提出



鶴見製作所<6351>について、三井住友銀行が12月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少、共同保有者の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2018年11月28日。